



# 租税公課

# 使い方

- 画面をクリックするとプログラムが進んでいきます。
-  をクリックすると次のページに進みます。
-  をクリックすると前のページに戻ります。
- ページ数は右下に表示されています。

# 目次

1. 税金
2. 租税公課



今回は私が案内するよ！

今回は租税公課について説明する。

# 1. 税金

まずは、企業が税金をはらう仕組みを「会計的に」見ていくよ。  
ここは簿記3級自体の試験に直接関係あるわけではないけど、  
非常に大事なところだから、あえて説明する。

会社が納付する税金の代表的なものとして、法人税・住民税・事業税  
などがある。

これを総称して法人税等という勘定を使うんだ。

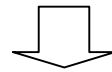
その法人税等はどのように求めるのかを図で表すと...



# 1. 税金

費用	収益
当期純利益	

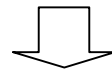
収益－費用  
＝当期純利益  
になる



当期純利益 (税引前)
----------------

× 税率＝法人税等

その「当期純利益」  
に税率をかけた額  
が支払うべき  
「法人税等」



当期純利益 (税引後)
法人税等

「税引き前の当期純利益」  
から「法人税等」を引くと、  
「税引き後当期純利益」



# 1. 税金

例えば、

- ・収益1000円
- ・費用500円
- ・税率40%

とすると

$$(1000 - 500) \times 0.4 = 200$$

となるので、

当期純利益 (税引後) 300円
法人税等 200円

のようになる。



# 1. 税金

これを見たときに  
「えっ！税金ってそんなに単純な仕組みなの？」  
と思った人も多いと思う。

ここではっきりさせておきたいのは  
**実際の税務はこんなに単純ではない。**

ではなぜ会計上はこのように処理しているのか、  
すこし話しておこう！



# 1. 税金

これまで日本の企業の多くは「税法基準」といって、税法という税金のための法律に従った会計をしてきた。

逆に言えば、税法に合っさえいれば、企業の実態に合っていないくてもよかつたし、下手に実態に合わせると税法違反になることさえあつたんだ。

詳しい話は避けるけど、このことによって、同じ収益総額・同じ費用総額であるにもかかわらず、実際の利益はバラバラになってしまうという自体が発生してしまったんだ。

でも、同じ収益総額・同じ費用総額であれば同じだけ税金が取られ、同じだけ利益が残る方が、明らかに「企業としての実態を表している＝会計的に適正」といえる。



# 1. 税金

そこで、近年では「税効果会計」などが導入され、それが解消される方向に向かい、会計として正しい形を表せるようになったんだ。

まとめると、税効果会計の導入などによって、会計としての正しさから税の処理を出来るようになったため、

「税引き前当期純利益 × 税率」

で法人税等を決めても会計上問題なくなったということだ！

税効果会計は1級の範囲なので、学習を進めていけばかならず勉強することになる。



## 2. 租税公課

さて、今は3級の範囲からは少し外れた話をしてきたんだけど、今回のメインテーマ租税公課はとっても単純だ！

租税公課とは、固定資産税や印紙税など、企業の業績に関わりなく納める税金のことだ。

処理としては、費用の仕訳をする。

例えば、土地に発生した固定資産税は、その企業の業績が良かろうと悪かろうと一定の額を払ってもらうものだ。だから、期末まで待たずに、費用として処理できるんだね。

ポイントとしては、未払税金という負債勘定が出てくるということだ。

では、具体的に見てみよう！



## 2. 租税公課

A社は固定資産税 ¥ 500,000の納税通知書を受け取った。

費用の発生

(借方) 租税公課 500,000 (貸方) 未払税金 500,000

負債の増加

A社は上記固定資産税の第1期分 ¥ 125,000を現金で納付した。

負債の減少

(借方) 未払税金 125,000 (貸方) 現金 125,000

資産の減少

とっても単純だ！



# まとめ

## 1. 税金

法人税等は、  
税引き前当期純利益 × 税率  
で求める

## 2. 租税公課

企業の業績に関わりなく納める税金のこと  
費用の仕訳

以上だ！



# 終わりに

お疲れ様、今日はここまで！

租税公課自体は簡単なので、ついでに法人税等の仕組みについても説明したけど、これがわかるといろいろな制度の裏側がわかってきたりもする。

ぜひ、イメージできるようになって欲しい！

それでは！



# 制作者情報

- 簿記フラッシュ-日商簿記3級  
<http://boki3.source-of-information.com/>  
これまで作成したフラッシュと内容を公開しています。
- ご意見・ご感想等ございましたら、  
[info@source-of-information.com](mailto:info@source-of-information.com)  
までお寄せ下さい。